

令和元年度

決算の公表

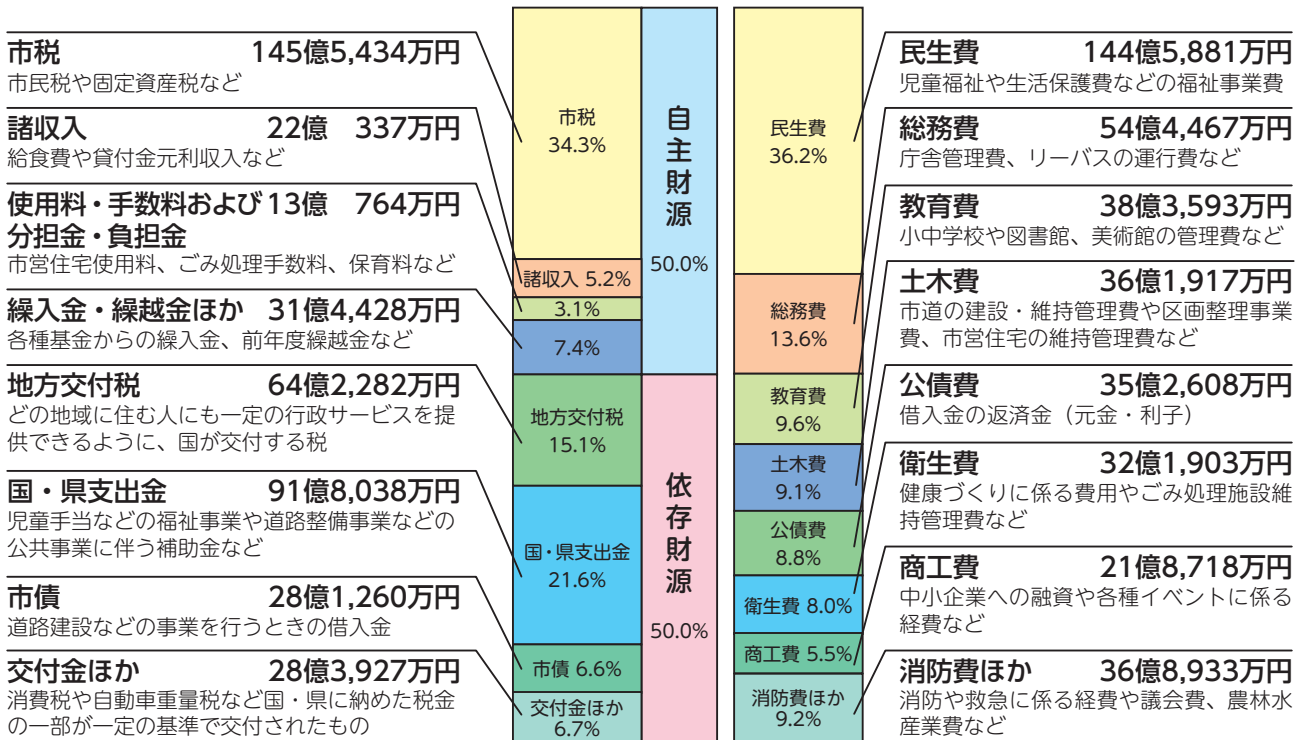
財政課財政係 ☎(63)2151

令和元年度の市の決算を公表します。市民の皆さんが納めた大切な税金や、国・県からの補助金などがいくら入ってきたのか、またどのように使われているのかをお知らせします。

令和元年度 一般会計の決算

歳入 合計424億6,470万円

歳出 合計399億8,020万円



市民1人当たりが負担した市税
150,280円

市民1人当たりに使われたお金
412,814円

決算規模

前年度と比較して歳入は9.55%の増で、歳出は7.12%の増となりました。令和2年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は10億5,582万円です。

歳入決算の特徴

市税収入は前年比0.51%増で、ほぼ同額です。また、大型公共事業により国庫補助金が増加したほか、令和元年東日本台風災害による影響で財政調整基金からの繰入金や市債が増加しました。

歳入総額は前年度と比較すると約9.55%の増となりました。

歳出決算の特徴

幼稚園保育園無償化等に伴い民生費が増加したほか、令和元年東日本台風災害による影響で災害復旧事業費が大きく増加しました。

歳出総額は前年度と比較すると約7.12%の増となりました。

主なお金の使いみち



道路整備・維持管理費
7億2,936万円



ごみ収集・ごみ処理関係費
10億7,560万円



中小企業経営対策事業費
14億8,570万円

特別会計の決算

特定の歳入をもって、特定の事業を行うなど、一般会計から切り離し、特別の会計を設けて経理を行っています。

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	102億6,613万円	100億9,348万円
公共下水道事業費	23億6,542万円	21億5,855万円
公設地方卸売市場事業費	1,319万円	1,184万円
農業集落排水事業費	2億1,889万円	2億1,488万円
介護保険	81億8,305万円	80億1,255万円
後期高齢者医療	11億1,167万円	10億9,658万円
粕尾財産区管理会	53万円	22万円
清洲財産区管理会	80万円	51万円
合計	221億5,968万円 (前年比 △3.37%)	215億8,861万円 (前年比 △3.54%)

水道事業会計の決算

上水道管理運営のための会計で、独立採算制を採っています。

収益的収支 (維持管理費)	収入	15億6,557万円
	支出	13億4,887万円
資本的収支 (設備投資費)	収入	5億2,532万円
	支出	12億2,111万円

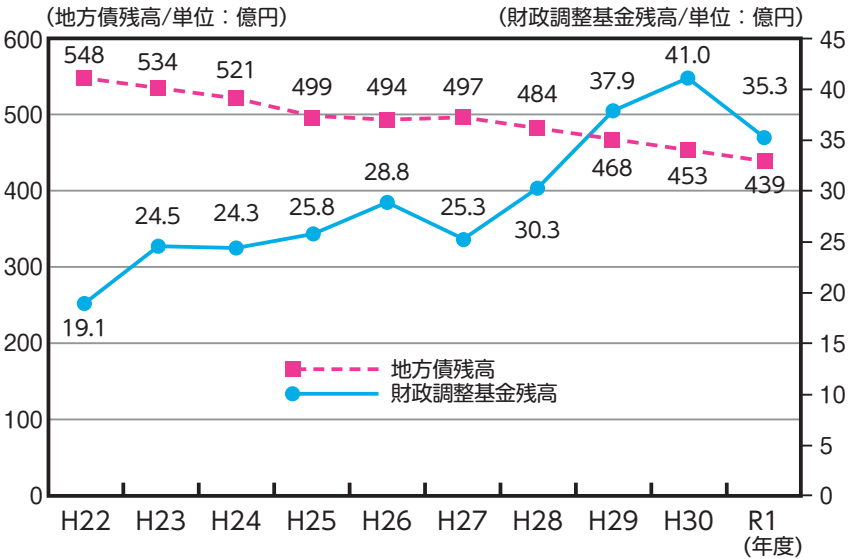
給水人口	87,980人
1日最大給水量	31,590m ³
1日平均給水量	29,097m ³

市の借金と預貯金の残高の推移

右のグラフは、市の過去10年間の地方債（一般会計・特別会計・水道事業会計を含めた借金）と財政調整基金（預貯金）の残高の推移です。

安定した市民サービスを行うため、市民負担の平準化を図りながら、市の借金を減らすよう努め、計画的に基金への積み立てを行っています。

※財政調整基金は、財源に不足が生じた場合に切り崩すものです。主に教育・福祉・災害復旧事業等に充当しています。



健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、令和元年度決算における本市の健全化判断比率・資金不足比率については次のとおりです（注1）。前年度と比較すると実質公債費比率が減少しました。

(単位：%)

	①実質赤字比率 市の一般会計における1年間の赤字の程度を判定するものです。	②連結実質赤字比率 市の全ての会計における1年間の赤字の程度を判定するものです。	③実質公債費比率 借入金の1年間に返済する額が、収入に対して占める割合を判定するものです。	④将来負担比率 借入金の返済見込額など将来負担すべき実質的な負債がどの程度になるかを判定するものです。	⑤資金不足比率 公営企業(注2)ごとの資金の不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを判定するものです。
鹿沼市の比率	黒字のため、該当しません。(－)		2.9 (3.1)	実質的な負債がないため、該当しません。(－)	黒字のため、該当しません。(－)
早期健全化基準 (注3) (注5は経営健全化基準)	12.25 (12.24)	17.25 (17.24)	25.0 (25.0)	350.0 (350.0)	20.0 (20.0)

注1 ()は平成30年度決算における数値です。

注2 公営企業とは、本市の場合、水道事業、公共下水道事業、公設地方卸売市場事業、農業集落排水事業です。

注3 各比率が早期健全化基準・経営健全化基準を上回ると、イエローカードと判定され、財政健全化計画を定め、早期健全化に向けた自主的な改善努力が必要となります。